

令和6年度第1回志免町空家等対策協議会議事録(公開)

日時:令和6年5月21日(火)15時~16時30分

場所:志免町役場 第二会議室

出席者:世利会長、藤村委員、神田委員、的野委員、竹尾委員、高木委員、百津委員、横尾委員

欠席者:西口委員

事務局:(生活安全課)瀬田課長、堀課長補佐、瓜生係長、寺垣

1. 開会

ただいまより、令和6年度第1回志免町空家等対策協議会を開始いたします。

2. 委嘱状交付

新規委員である高木委員へ世利会長より委嘱状を交付

3. 会長あいさつ

○世利会長

「令和6年度 第1回志免町空家等対策協議会」の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年度におきましては、町の空家等対策の指針となる「志免町空家等対策計画」の策定にご尽力いただき、ありがとうございました。

本日は、現地視察をしていただき、特定空家等の認定について委員の皆様にご議論いただきますが、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開催のご挨拶とさせていただきます。

4. 自己紹介

出席委員及び事務局の自己紹介

5. 現地視察

空家等の視察

6. 議事

(1) 特定空家等の認定協議について(一部非公開)

※認定協議について、個別の案件に関する内容は非公開としております。

○世利会長

事務局より概要説明がございましたが、特定空家等の認定につきまして、委員の皆さん方からのご意見を賜りたいと思います。

○高木委員

流れとしては、最終的に、空家等の調査結果で100点以上の場合は、特定空家等という形であるんですけど、流れとしては調査をやって、評点を出して、100点以上であれば、法的な手段に移行していくということでしょうか。

○世利会長

この対策協議会でご意見を賜って、この協議会の中でその空家等を見て、すべきだろうという判断をいただければ、それで認定空家として、事務を進めるという形になろうかと思います。

○高木委員

この調査の採点は町職員ですか。

○事務局(瓜生)

採点につきましてはですね、県の判定基準のチェックシートございますので、それに基づいて町の職員が行っております。

○百津委員

いろいろ現地見ながら金銭的な問題でなかなか改善が進まないという方とか、所有者がいろいろ複数にわたっているから改善が進まないというようなケースがあるということだったんですけども、例えばですね、その所有者と、例えば行政の役場としては、行政はこうしてほしいああしてほしい、こっちはお金がないから噛み合わないじゃないですか。

だから、例えば所有者側にしてみれば、相談する窓口みたいなのはあるんですか。

例えば、所有者の方は、逆にそこは全然普通の方法かもしれないけども、役場だったら、結局役場の都合で何かこうなんかされるじゃないかというような懸念が持たれると、なかなか進まないから、第三者的な、相談窓口なりなんかそういったあれはないんですか。

○事務局(瓜生)

相談窓口としてですね、県が作っているイエカツという相談窓口がございまして、所有されてある空家とかをどうしたらいいのか、どう活用したらいいのかということで、相談できるサポートセンターがございます。

こちらは役場の方といたしましても、適正管理をお願いする際にはですね、窓口もご紹介させていただいております。

○百津委員

そちらには相談とかは入っていないんですか。

○事務局(寺垣)

相談されてる件数は、昨年度末までで志免町の空家で16件ほどあって、解決まで至ってる事例は2件(正確には1件)ほどあるらしいんですが、詳細については、イエカツから情報は入ってきておりません。

○高木委員

一番は地域の町内会がもう少しですね、どうこれに対応していくか、対策していくかということになると、今百津委員が言われますように、そういった窓口関係が明確にあるのかどうかということをはっきりしなくてはいけないのかなど。

それで、私も初めて今のイエカツとか、私も勉強不足とかもありましたけど、地域の方はもう、とにかく、いやだけでもう我慢しているのがほとんどなんですね、もう当然空家ですから誰に言ってもいいかもわからん、たまに言われることはやっぱり、役場によく相談があるというところだと思うんですよ。

そういったものをやはり、地域の人にもやっぱり言うておいた方がいいのかどうかっていうのは、それはま

だ別としまして、やはりその、こういうものだっていうところは、何かで示していかなくちゃいけないかなど。

7. その他

○事務局(堀)

それでは、事務局の方から進めさせていただきます。

事務連絡ということで、次回の令和6年度第2回空家等対策協議会は、令和6年の10月ごろ開催を予定しております。

日程につきましては、また調整をいたしまして、出来次第、お知らせをさせていただきます。

また、この会議の議事録については、後日、町のホームページで掲載を予定しております。

事務局の方で議事録を作成しまして、委員の皆様にお送りいたしますので、確認をお願いしたいと思っております。

8. 閉 会

○事務局(堀)

これをもちまして、令和6年度第1回志免町空家等対策協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。